

高速道路における本線料金所の撤廃などにつながる

E T Cの普及促進について

首都高速道路では、E T Cの普及などを背景として、平成24年1月に料金圏ごとの均一料金から、料金圏のない距離別料金に移行した。これにより、旧料金圏の境にある本線料金所の撤去が可能となり、これまで1箇所撤去が完了し、2箇所運用終了後の撤去工事が進められている。また、平成28年4月に導入された首都圏の新たな高速道路料金では、料金体系の整理・統一がなされ、起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現された。さらに、全国においてE T C車専用のスマートI Cの整備が進むとともに、首都高速道路においても、E T C車専用入口の運用が開始されるなど、E T Cの普及により、高速道路の様々な有効利用が可能となってきたところである。

首都高速道路においては、E T C利用率が約96%に達しており、高速道路が完全E T C化されると、将来的に本線料金所の撤廃につながるだけでなく、料金収受などに要するコストの削減や、混雑状況に応じた料金施策の導入につながることを期待される。

については、次の事項を要望する。

- 1 E T C利用率100%に向け、E T Cの普及促進とともに、スマートI Cおよび首都高速道路におけるE T C専用入口の整備推進を図ること。
- 2 キャッシュレス社会を見据え、現金車への対応策として、法制上・運用上の課題解決を図るとともに、様々なI C T技術の活用について検討を進めるなど、積極的に取り組むこと。

令和2年 月 日

国土交通大臣 赤羽 一嘉様

九都県市首脳会議

座長	川崎市 長	福田 紀彦
	埼玉県 知事	大野 元裕
	千葉県 知事	森田 健作
	東京都 知事	小池 百合子
	神奈川県 知事	黒岩 祐治
	横浜市 長	林 文子
	千葉市 長	熊谷 俊人
	さいたま市 長	清水 勇人
	相模原市 長	本村 賢太郎